

平成 27 年 6 月 18 日 齋藤 篤

外環ノ 2 に関する私の意見

外環ノ 2 に関する私の意見を最初に申しあげれば、造る必要もないし根拠もなく、(要らない)の一言に尽きます。外環の 2 計画は白紙撤回すべきです。

これから玉川大学小山雄一郎准教授の『外環の 2』計画を巡るコミュニケーション過程を検証する。
 「いかにして行政は沿線住民との関係を悪化させてきたのか」という文書により、おさらいをしてみます。

長らく住民の反対で、中断されてきた外環道計画がよみがえった。

平成 17 年地元を、石原知事と、扇大臣が訪れた時の発言(皆様の家のちゃぶ台は跨がない)との発言です。『資料 12-4 (2-2-1)』映像記録も残っている。本線の地下化を示唆した発言でした。

その視察結果を記憶している住民の多くは、これが「計画線上の住宅等の大規模な立ち退きと、それによるコミュニティーの破壊を引き起こさないことを表明した発言である。と解釈した住民がほとんどであることは筆者のこれまでのフィールド調査からも明白である。」この続きは、2 ページから 5 ページ。その経緯を無視して、都の独自の基準と、判断で、独断的に、地上部に道路を作ると言われても、住民は納得する訳がない。私の知る範囲でも桜町会は、自治会上げて反対を表明しているし、井荻 3 丁目町会は、毎年総会で、外環ノ 2 は要らないとの決議をしているし、私の属する井荻町会は総会で諮っても全員が反対を表明しております。井荻町会の構成員に保守系と革新系の区議が 1 名ずつ居られますが、お二人とも反対を表明されております。外環の 2 の話が始まって、今つてもって住民と真摯な話しはしてこなかった。

◎杉並区はどのような態度表明をしているかといえば平成 15 年 4 月 8 日第 17 回 P I 外環沿線協議会
 『資料 12-4 (2-2-49)』杉並区都市整備部部長発言…前略…高架が大深度に都市計画変更されれば、基本的には、地上部が消えるという風に理解して…(後略)…にも示されております。

◎また平成 17 年 9 月国と都の報告書『インターチェンジについて』の報告書では平成 15 年 1, 3 月国及び東京都の方針の公表した。(インターチェンジについてはインターチェンジ無しを検討の基本とするが、その設置については地元の意向等を踏まえる)

『沿線区市超意見交換会等で、インターチェンジについて区市の意見を把握』した結果
 7 月からオープンハウス青梅街道インターチェンジについて次の 2 案を提示、A: インターチェンジを設置しない案 B: 東名・関越方面に行き来できるインターチェンジを設置する案

地元の意向住民の主な意見

・杉並区側において、教育施設(桃井第 4 小学校等)に対する影響や、善福寺の自然への影響を危惧する意見がある。・杉並区のアンケートの結果では、IC の地元では、青梅街道の IC 設置に反対の意見が多い。

杉並区の意見

・IC 設置による生活環境への影響、「地域分断や家屋移転によるコミュニティへの影響」交通集中の影響、地下水への影響、IC に近接して小学校があることによる児童等への影響、区民にとっての IC 設置のメリット、地元区民・学識経験者・区議会等の意向から、IC 設置反対との方針が示されている。

まとめ杉並区側には、インターチェンジは設置しない。

◎山田杉並区長の発言

外環ノ 2 に関しては、必要性の有無から検討が必要

◎第 1 回話し合いの会の杉並区上原都市整備部部長の発言

外環本線が地下に潜った際の経緯を考えると杉並区としては、地上部街路については必要性の有無から話し合っていくものと考えている……

◎第 12 回話し合いの会の山田部長の発言

その 2 というのは区のマスタープランでは、ゼロベースで、検討を続けることになっております
 インターチェンジに反対しておいて、それよりも地上部への影響が多い地上部街路に賛成するのは論理的に矛盾する。

地元住民の 80% が反対し都市計画変更提案が提出されたことは、(資料 12-7・12-8) 改めて東京都の姿勢を指弾するものと考えられる。杉並区も(議会、久の都計審でも)、これは一部ではなくて、その 2 全体にかかるとう理解している。